

平成31年度居合道・杖道審判講習会の開催について

標記のことについて、平成31年度事業計画(案)に基づき、下記要項により開催します。
つきましては、各道場指導者及び会員に周知徹底して頂き、多数受講されますようお願い致します。
今年度も段外～4段までの試合(別添要項)を行いその審判を行いながら研修することとなりました。
4段以上は極力参加され、審判技術を磨き今後の指導及び自己研鑽に生かして頂きたいと思っております。

居合道・杖道審判講習会要項

1. 目的
居合道・杖道の審判技能の向上と斯道の普及と発展を図る。
2. 日時
杖道 平成31年3月17日(日) 9:30受付 10:00開講
居合道 平成31年3月10日(日) 9:30受付 10:00開講
3. 会場
杖道 湯来体育館 (広島市佐伯区湯来町白砂1215-1 0829-86-1600)
居合道 湯来体育館 (広島市佐伯区湯来町白砂1215-1 0829-86-1600)
4. 役員・講師及び日程
別表1「役員・講師及び日程表」のとおり。
5. 受講資格
杖道 平成30年度杖道一般会員かつ会費納入者
居合道 平成30年度居合道一般会員かつ会費納入者
※いずれも段位制限はありません。
※会費前納はありません。31年度会費は4月の納入期日までに必ずお支払い下さい。
6. 服装
全剣連の「居合道試合・審判規則」及び「杖道試合・審判規則」の定めた審判員の服装とする。
7. 携行品
居合刀及び杖・木刀並びに「居合道試合・審判規則、同細則」「杖道試合・審判規則、同細則」
8. 受講料
1道につき2,000円 (当日受付は1道につき2,200円)
(うち四段以上 審判員登録料1,000円を含む)
※居合道・杖道両方受講の場合は4,000円(当日4,400円)となります。
9. 申込要領
(1) 申込締切
杖道 平成31年2月25日(月) 安佐北区剣道連盟 必着(FAX・メール可)
居合道 平成31年2月18日(月) 安佐北区剣道連盟 必着(FAX・メール可)
ゆうちょ銀行:普通15160-4780811 安佐北区剣道連盟
TEL/FAX 082-942-4950
(2) 申込方法
別表2・「居合道・杖道審判講習会申込書」に必要要項を記載し、
受講料を添えて申し込み下さい。
(3) 提出書類
・審判講習会申込書(別表2)
・01振込詳細明細票(安佐北区配布資料)
※当日受付も実施しますが、講習会内容等の充実を図る為、事前申込にご協力お願いします。
10. その他
(1) 原則として、本講習会の受講者をもって本年度の居合道・杖道大会の審判員を委嘱することを
申し添えます。
(2) 昼食弁当の斡旋を700円にて行いますのでご希望の方は申込書の弁当欄に記入下さい。

【別添要項】

審判講習会における居合道・杖道試合要項

1. 趣 旨
居合道・杖道の普及・振興を図る為、各段別の試合を行い、その審判を行うことにより居合道・杖道の技能の向上と審判技術の向上発展を図る。
2. 日 時
杖道 平成31年3月17日(日) 13:00～ 開会
居合道 平成31年3月10日(日) 13:00～ 開会
3. 会 場
杖道 湯来体育館 (広島市佐伯区湯来町白砂1215-1 0829-86-1600)
居合道 西区スポーツセンター (広島市西区庚午南2-41-1 082-272-8311)
4. 出場資格
(一財)広島県剣道連盟会員で、平成30年度会費を納入した者。
尚、段外でも中学生以上の者は必ず入会手続きを行い、平成31年度会費を期日までに必ず納入すること。但し、一級位取得者以外の小学生は除く。
5. 試合要領
 - (1) 試合及び審判
(一財)全日本剣道連盟居合道・杖道試合・審判規則及び同細則並びに本大会要領により実施する。
 - (2) 試合種別及び方法
段外～四段までの5種別とし、トーナメント方式で試合を行い、各種別ごとに優勝・二位・三位を決める。(参加人数によってはリーグ戦とすることもある。)
 - (3) 技の本数及び時間
大会当日、審判長から指示することとし、指定技を変えることもある。
 - (4) 試合者の服装
試合者は、剣道着・袴を着用し剣道着の左胸に名札を着けることが望ましい。
 - (5) その他
ア、審判員は、平成31年度審判講習会受講者の中から行う。
イ、安全管理については、各自が十分留意し、居合道の場合特に目釘の点検を必ず行うこと。
ウ、試合中負傷した場合は、直ちに「タイム」を要請し、審判員にその旨を告げる。尚、その場の応急対応(病院等手配)は行うが以後の治療は自己負担とする。
エ、昼食弁当の斡旋を700円にて行いますのでご希望の方は申込書の弁当欄に記入下さい。
6. 表 彰
各部の優勝者・二位・三位に賞状を授与する。
7. 参加料 **500円**
8. 申込方法
別表3・「試合参加申込書」に必要要項を記入し、下記期限までに申し込み下さい。
杖道 平成31年2月25日(月) 安佐北区剣道連盟 必着(FAX・メール可)
居合道 平成31年2月18日(月)
ゆうちょ銀行:普通15160-4780811 安佐北区剣道連盟
TEL/FAX 082-942-4950

(別表1)

居合道・杖道審判講習会役員・講師及び日程表

役員 (一財)広島県剣道連盟 役員

主任講師 居合道 教士八段 大垣 俊三

杖道 範士八段 黒郷 源慈

講師 居合道 教士七段 高橋 忠則

杖道 教士八段 本田 保

講習日程 (居合・杖道共通)

時間	講習内容	担当
9:30	受付	
10:00	開講式	(一財)広島県剣道連盟役員
	審判法解説	主任講師及び講師
12:00	昼食(休憩)	
13:00	審判法実技 質疑応答	主任講師及び講師 実際の試合審判を行い研修
	時間があれば稽古会	
16:30	閉講式	(一財)広島県剣道連盟役員

(別表2)

居合道・杖道審判講習会申込書

安佐北区剣連

番号	所属剣連	ふりがな 氏名	生年月日	年齢	受講種目		称号・段位		〒住所	受講料 1道2000円	弁当 700円
					居	杖	居	杖			
1								〒			
2								〒			
3								〒			
4								〒			
5								〒			
6								〒			
7								〒			
8								〒			
9								〒			
10								〒			

(注) 受講項目は該当に○を、段位は該当種目段位を記入して下さい。

